

カトリック大阪大司教区  
教区本部事務局長 様

(フリガナ):

申込者名: 印

洗礼名:

住所: 〒

固定電話:

携帯電話:

### 神戸地区カトリック納骨所使用申込書

私は、神戸地区カトリック納骨所使用管理規程の各規定を承諾し下記の通り申し込みいたします。

納骨所 ※希望する 納骨所に 押印下さい	舞子墓園カトリック納骨所 合葬(共同埋葬) 納骨後の出骨(改葬)が出来ない事を確認しました。 <span style="float: right;">印</span>
	とべら墓地カトリック納骨所 合葬(共同埋葬) 納骨後の出骨(改葬)が出来ない事を確認しました。 <span style="float: right;">印</span>
所属教会 司牧担当者 記入欄	この納骨所使用申込者(または帰天者)の _____ さんは、 当、 _____ 教会の所属信者です。 小教区司牧担当者(自署・ご捺印) <span style="float: right;">印</span>
被収蔵者の お名前等	洗礼名: _____ 性別: 男・女
	フリガナ: _____ 申込者から のご関係:
	お名前: _____ 年齢: _____ 才
	生年月日: _____ 年 月 日 納骨希望日: _____ 月 日( )
	帰天日: _____ 年 月 日 未定・生前予約
今回使用申込の ご希望を選択下さい。 (お一人様につき) ☑して下さい。	<input type="checkbox"/> ご納骨のみ(使用料のみ) 20,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレート(納骨届を元に作製) 31,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・メモリアルタレット(納骨届を元に作製) 31,000 円
	<input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレート・メモリアルタレット(納骨届を元に作製) 42,000 円
(希望者のみ) プレートをご希望 される場合は ご回答下さい。	*プレートは納骨届を元に作製しますが、使用申込み時の希望をご選択下さい。
	<input type="checkbox"/> プレート1枚に1名で作製希望
	<input type="checkbox"/> プレート1枚に2名連名で作製希望 <span style="float: right;">連名プレートイメージ</span> 連名にされる方のお名前: <span style="float: right;">(上) 玉造 太郎 (下) 玉造 花子</span>
	○ 連名の場合は最初お一人でプレートを作製し、将来、連名プレートを作製し張り替えます。 ○ 連名にされる方も同じ共同納骨所のお申込み手続きが必要となります。 ○ 連名プレートの場合は納骨届をご提出時にどなた様を上または下に表記されるかご指示下さい。

裏面の留意事項を必ずご確認の上、お申込み手続きを行って下さい。

**\* 申込方法 \* 舞子墓園共同納骨所 か とべら共同納骨所を必ずご回答下さい。**

- ① 使用申込書(本届)には所属教会司牧担当者(神父様)のご署名が必要となります。
- ② 使用申込みは郵送でお手続き可能です。神父様のご署名後、使用申込書と誓約書をお送り下さい。  
送付先: 〒540-0004 大阪府大阪府中央区玉造2-24-22  
カトリック大阪大司教区 教区本部事務局 管理課 宛
- ③ 使用料等の支払方法はお振込みのみとなります。
- ④ 使用料は**ご納骨のみ**となります。
- ⑤ プレート及びメモリアルタレットはご希望者のみとなり、別途費用が必要となります。
- ⑥ 複数名の同時申込みの場合は合算でお振込み頂けます。
- ⑦ 事務局にて使用申込書類及びご入金を確認後、「使用許可書」をご自宅へお送りします。
- ⑧ 使用許可時にご納骨予定の方は「使用許可書」を送付時に「納骨届」と「布袋」を一緒にお送りします。
- ⑨ 生前予約の場合は**使用申込完了後**、将来ご納骨されるまで事務手続きはございません  
お手元に届く「使用許可書」を将来ご納骨される時まで保管下さい。  
将来、ご連絡をくださる方に改めて納骨方法や事務手続きを説明させていただきます。

**\* プレート \* (希望者のみ)**

**2022年1月から使用料とプレートを分けて申込みを頂けることになりました。**

- ① 納骨届を元に作製をします。
- ② 納骨届をご提出後、プレート設置まで約2カ月掛かります。
- ③ プレート設置前のご納骨は可能でございます。後日プレート設置が完了しましたら連絡を致します。
- ④ 納骨届を元に作製しますので、1枚に1名のプレートの場合は通常はご家族でプレート位置が離れます。  
(納骨届を同時にご提出される場合は、教区本部事務局管理課までご相談下さい)
- ⑤ 連名プレートにされる場合は、最初に一名様のプレートを作製します。  
将来、連名にされる方のプレートを作製する時に連名プレートに貼り替えを行います。  
連名プレートではどなた様を上に表示されるか、下に表示されるか納骨届を提出時にご回答下さい。

**\* メモリアルタレット(希望者のみ) \***

**(甲山墓園・和歌山納骨所でお作りしているメモリアルタレットと同じになります)**

- ① 納骨届を元に作製をします。
- ② メモリアルタレットはピエタより納骨届の届出者のご自宅へお送り致します。